弥生

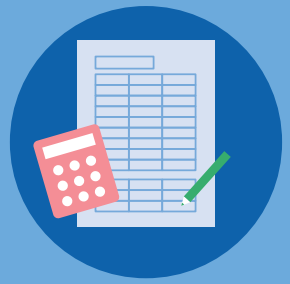

インボイス制度・電子帳簿保存法に対応

弥生製品のご案内

インボイス制度・電子帳簿保存法対応は弥生で完結

改正 電子帳簿保存法｜電子取引のデータ保存

売り手/受注側（適格請求書発行側）

作成・発行

弥生販売

MISOCA

弥生販売/Misocaの
インボイス対応詳細は P3~4

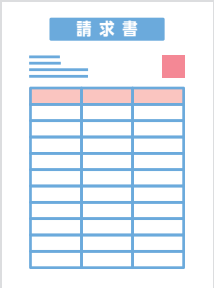

請求書

自動保存・管理

スマート証憑管理

スマート証憑管理の詳細は P5~

請求書控え

買い手/発注側（適格請求書受領側）

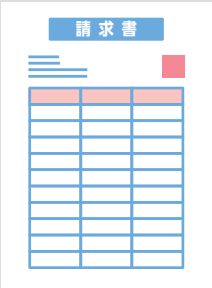

請求書

- 保存・管理
- OCR機能による記載事項の読み取り（任意）
- インボイス判定（任意）

スマート証憑管理

スマート証憑管理の詳細は P5〜

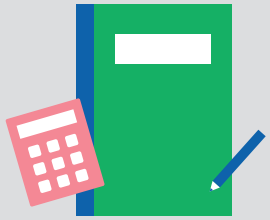

会計帳簿

- 仕訳
- 消費税集計

弥生会計

弥生会計のインボイス対応詳細は P2

やよいの
青色申告

やよいの
白色申告

インボイス制度

「弥生会計」「やよいの青色申告」は、インボイスの仕訳に対応しています。

インボイスの仕訳入力に対応

- 適格請求書 / 区分記載請求書の入力に対応
- 請求書区分と仕入税額控除（100%、80%、50%、0%）を表示
- 経過措置による仕入税額控除の割合を取引日付に応じて自動判定
- 適格請求書 / 区分記載請求書を指定した取引データのインポートに対応

日付	タイプ	借方勘定科目	借方金額	貸方勘定科目	貸方金額	摘要			請求書区分
伝票No.	生成元	借方補助科目	消費税額	貸方補助科目	消費税額	借方税区分		貸方税区分	仕入税額控除
10/31		仕入高	200,000	買掛金	200,000				区分記載
1			(14,545	厚木産業		課対仕入10%	内税		80%経過措置
11/30		仕入高	200,000	買掛金	200,000				区分記載
2			(14,545	厚木産業		課対仕入10%	内税		80%経過措置
11/30		仕入高	300,000	買掛金	300,000				適格
3			(27,272	伊香保商事		課対仕入10%	内税		100%

少額特例に対応

- 一定規模以下の事業者に対する事務負担の軽減措置として認められる少額特例に対応（１万円未満の課税仕入について、インボイスの保存無しでも仕入控除ができる措置）

消費税集計表等の対応

- 消費税集計表、科目別税区分表で請求書区分別・仕入税額控除別の集計に対応

消費税申告書の様式対応

- インボイス制度に対応した消費税申告書の様式に対応
- 免税事業者がインボイス発行事業者となった場合の負担軽減措置として認められる２割特例に対応（消費税の納税額を売上税額の２割に軽減できる措置）

「弥生会計 オンライン」の
インボイス制度・電子帳簿保存法対応についてはこちら
https://www.yayoi-kk.co.jp/kaikei/function/2daikaisei/

「やよいの青色申告 オンライン」の
インボイス制度・電子帳簿保存法対応についてはこちら
https://www.yayoi-kk.co.jp/shinkoku/aoiroshinkoku/function/2daikaisei/

消費税集計表の対応イメージ
仕入税額控除割合適用後

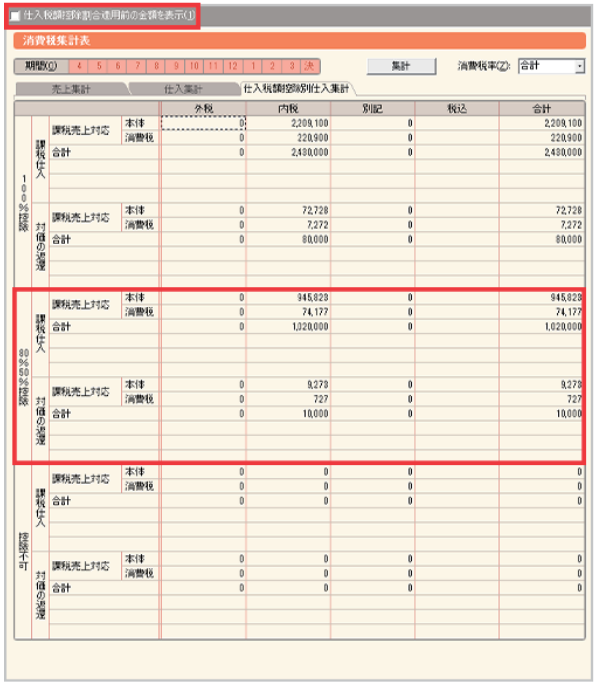

消費税集計表の対応イメージ
仕入税額控除割合適用前

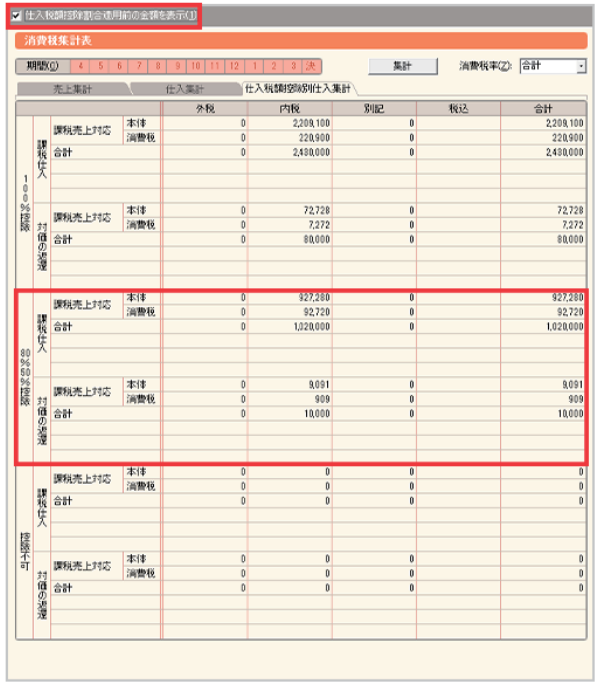

「弥生販売」は、インボイスの発行・保存に対応しています。

※保存には「あんしん保守サポート」へのご加入が必要です

「適格請求書」の発行に対応

- 税率ごとの消費税額を自動で集計
- 適格請求書発行事業者の登録番号の設定・出力が可能

請求書の保存に対応

- 発行した請求書の控え情報を「スマート証憑管理」に自動保存可能

仕入税額控除に基づいた仕訳の作成に対応

- 弥生会計（やよいの青色申告）への仕入税額控除に基づいた仕訳の作成が可能

「弥生販売」の詳細についてはこちら
https://www.yayoi-kk.co.jp/hambai/

「Misoca」は、インボイスの発行・保存に対応しています。

「適格請求書」の発行に対応

- 税率ごとの消費税額を自動で集計
- 適格請求書発行事業者の登録番号の設定・出力が可能

請　求　書

2024年05月31日

請求番号: 20240531-001

ミソカトレーディング 様

件名：2024年5月度ご請求

下記のとおりご請求申し上げます。

ご請求金額 ￥35,200 -

お支払い期限：2024年06月30日

弥生株式会社

〒101-0021
東京都千代田区外神田
4-14-1

TEL: 03-0000-0000

登録番号: T9010001223243

品番・品名	数量	単価	金額
[2024/05/31 納品分] コップ	80 個	400	32,000

請求書の保存に対応

- 発行した請求書の控え情報を「スマート証憑管理」に自動保存可能

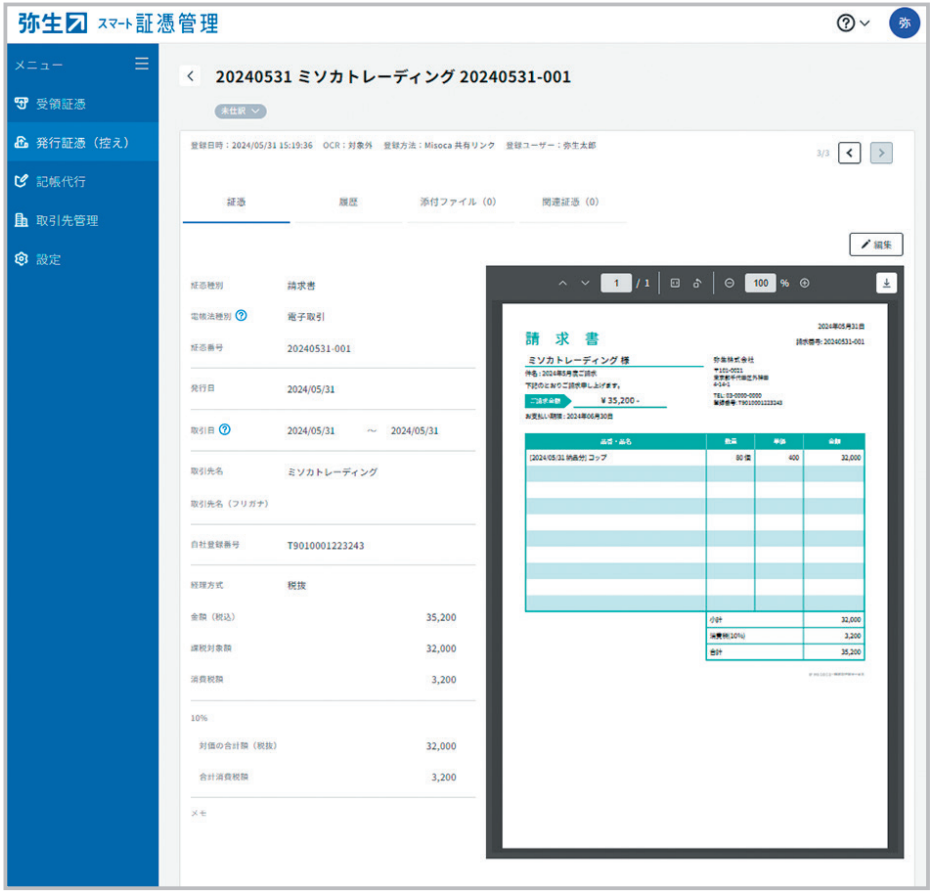

「Misoca」の詳細についてはこちら
https://www.yayoi-kk.co.jp/seikyusho/

スマート証憑管理

インボイス制度・電子帳簿保存法に対応

「スマート証憑管理」は、得意先から受領、あるいは自社発行した領収書・請求書・納品書・見積書などの証憑をクラウド上で保存･管理できるサービスです。ペーパーレスによる書類保存のコスト削減、デジタル化による業務効率化を実現。さらに「スマート証憑管理」と「弥生販売」「Misoca」、および「弥生会計」「やよいの白色申告」「やよいの青色申告」と連携することで、インボイス制度・電子帳簿保存法に対応できます。

アップロード時のOCR機能による文字情報の自動読み取り

OCR機能により、アップロードした証憑の文字情報を読み取り、自動で入力します。

会計・申告製品への仕訳連携

デスクトップアプリ「弥生会計/やよいの青色申告」、クラウドアプリ「弥生会計 オンライン/やよいの青色申告 オンライン/やよいの白色申告 オンライン」に仕訳を連携できます。※1

インボイス制度（適格請求書の適正性判定）に対応

取引先から受領した証憑について、取引日、登録番号、消費税額などをもとに、適格請求書を自動判定します。※2

電子帳簿保存法（電子取引のデータ保存）に対応

電子帳簿保存法に定められた検索要件や訂正削除の防止措置にも対応しています。※3

電子帳簿保存法（スキャナ保存）に対応

電子帳簿保存法に定めれられたスキャナ保存の要件にも対応しています。
紙で受け取った証憑 を電子データとして保存できます。

会計事務所（弥生PAP会員）と顧問先のデータ共有機能

データ共有機能により、会計事務所への証憑の受け渡しや、証憑内容等の確認についてもデータが一元管理できることで、作業の効率化が図れます。

※1 各種製品との連携機能については、該当製品の「あんしん保守サポート」もしくは当該サービスの利用契約が必要です。
※2 適格請求書の適正性判定の判定結果は、必ず確認してください。適格性判定は、「記載事項」「登録番号の実在性と有効性」をチェックするのみとなります。そのため、OCR機能で読み取った情報が誤っている場合は、正しく判定できない可能性があります。また、納品書と締め請求書の組合せ等、複数の証憑で適格請求書とする証憑の識別はできません。
※3 電子帳簿保存法第７条（電子取引）の保存要件（真実性の確保）を満たしています。ただし、証憑を手動でスマート証憑管理にアップロードする場合、「真実性の確保」を満たすには事務処理規程の整備が必要です。

顧問先が弥生製品をお持ちの場合

利用条件を満たしている場合、スマート証憑管理の契約手続きは不要ですぐにご利用可能です！

各種デスクトップソフト＋あんしん保守サポートに加入中

対象製品
- 弥生会計
- 弥生販売
- 弥生給与
- やよいの顧客管理
- やよいの青色申告
- やよいの給与計算
- やよいの見積・納品・請求書

＋

あんしん保守サポート

or

各種クラウドサービスをご契約中（無料体験プランを含む）

対象製品
- 弥生会計 オンライン
- やよいの青色申告 オンライン
- やよいの白色申告 オンライン（フリープランを含む）
- 弥生給与 Next
- Misoca

顧問先が弥生製品をお持ちでない場合

顧問先

スマート証憑管理

記帳代行ライセンスを割り当て

会計事務所

記帳代行支援サービス※1

記帳代行支援サービス のライセンス割り当て※2で顧問先は弥生製品がなくても スマート証憑管理 を利用できる！

※1 記帳代行顧問先へ『スマート証憑管理』を提供するには、弥生PAP会員が『記帳代行支援サービス』をご契約いただいている必要があります。　※2 記帳代行用ツールの利用依頼/承諾も必要です。

記帳代行顧問先の「スマート証憑管理」を活用した運用フロー

運用例❶

顧問先

紙証憑は
スキャンして

PDF

電子取引はそのまま

アップロード → **スマート証憑管理**

会計事務所

仕訳連携 → 弥生会計 AE → 弥生AEで確認

記帳代行支援サービス

ライセンスの割り当て

顧問先によっては…

- ✓顧問先の業務フローを変えるのが難しい
- ✓スキャンやアップロードをお願いしづらい※1

業務形態を踏まえた現実的な選択肢を以下でご紹介

※1 会計事務所側で、代行してスマート証憑管理にアップロードすることも可能

これまでの顧問先の業務フローを変えることなく、法令改正に対応可能

運用例❷

顧問先

PDF

紙証憑は郵便で　電子取引はメール等で

送る → **スマート証憑管理**

証憑の検索・閲覧

会計事務所

会計事務所側で証憑を
スキャン＋アップロード →

証憑データ化サービス
仕訳データ化＋インボイス判定※2

証憑データ化サービスの詳細は P8

仕訳
連携 → 弥生会計 AE → 弥生AEで確認

アップロードした証憑は顧問先のスマート証憑管理に自動保存

※2 登録番号の実在性 / 有効性を判定

証憑データ化サービス

紙証憑をスキャンして画像データを弥生に送るだけで仕訳データ化。仕訳データはブラウザを起動せずに「弥生会計 AE」で証憑画像を表示しながら行えます。

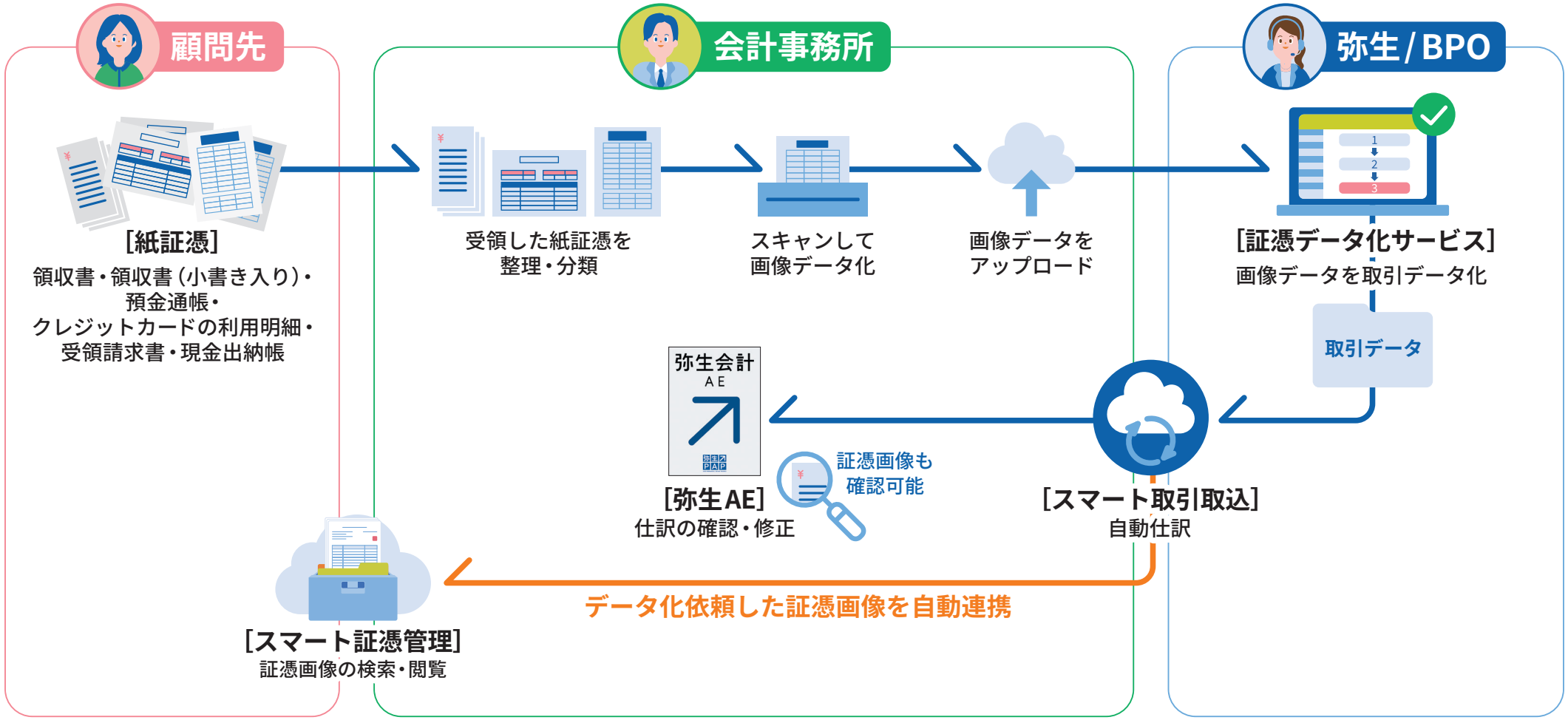

特徴

- 「弥生会計 AE」で、仕訳と元の紙証憑の画像を同時に確認可能
- 「弥生会計 AE」で修正するだけでAIに学習内容が反映
- インボイス制度・電子帳簿保存法に対応
  インボイス制度における登録番号の実在性／有効性を自動判定
  電子帳簿保存法の要件に則り自動保存された証憑画像を顧問先が確認可能

詳しくはWEBページをご覧ください。
弥生の記帳代行支援サービス
https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/lp/kichodaiko/

インボイス制度・電子帳簿保存法対応で増える業務負荷を軽減する対策はできていますか？

この作業増により、手入力のまま法令対応すると作業時間が約2倍※に！

「スマート証憑管理」＋「記帳代行支援サービス」の利用で会計事務所の業務負荷軽減をサポートします！
さらに低コストでのサービス導入も可能なのでご安心ください！

インボイス制度・電子帳簿保存法対応は弥生にお任せください！

※200仕訳 / 月を処理するケースをもとに試算

インボイス制度・電子帳簿保存法対応についてお悩みの方はお気軽にご相談ください。
貴事務所の状況をお伺いしながら最適な運用方法やお得なサービス導入方法についてご案内いたします。

https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/about/invoice_soudan.html

弥生のインボイス制度・電子帳簿保存法対応における最新情報を知りたい方はこちら

https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/service/efficiency/invoice/

弥生

運営会社

弥生株式会社（Yayoi Co., Ltd.）
本社：〒101-0021 東京都千代田区外神田 4-14-1 秋葉原 UDX 21F

各支店、営業所、カスタマーセンターの拠点情報は「会社情報」をご覧ください。
https://www.yayoi-kk.co.jp/company/about/information/

お問い合わせ

弥生PAP 公式サイト

https://www.yayoi-kk.co.jp/pap/

資料請求、入会申し込み、弥生PAP会員専用ホームページのログインはこちら。

弥生株式会社 カスタマーセンター

Tel: 03-5207-8857 【受付時間】9:30〜12:00／13:00〜17:30

土・日・祝日、および弊社休業日を除きます。